

令和5年度 社会福祉法人 聖マリア会 事業計画

1. 基本方針

令和3年度介護報酬が改正されて2年が経過した。その間に高齢者福祉の動向を見極め、聖マリア会のさらなる理念の実現の為に情報を発信し土台を固めてきた。しかし、まだ新型コロナの終息はみえず、物価高、光熱水費高騰などが経営に影響している。

それらに対応した基本方針を示し次期改正を見据えた運営を行っていく。

(1) 利用者の尊重と自立支援

法人の理念に向き合い、職員一人ひとりが利用者の意思や人格を尊重し利用者の立場に立った良質かつ安心・安全なサービスを提供するとともに、自分の仕事に誇りをもって働くことができる職場環境を整える。

(2) 健全で安定的な財務基盤の確立

適切な収益を図り、将来を見通した計画的かつ効率的な事業運営を行うとともに透明性の高い財務基盤を確立する。

- ① 介護現場の業務改善を効率的に行う為の新しい介護システムを導入する
 - ・ICT（情報通信技術）化を促進し事務の効率化やLIFE（科学的介護情報システム）に対応する為の基盤整備を行う
- ② 物価高及び光熱水費の高騰に対応する為、経費削減について具体的かつ計画的に進める
- ③ 利用者及び職員に有益な加算を取得する
- ④ 築24年を経過した建物設備等を計画的に修繕、更新する

(3) 事業継続による生活の確保・維持

感染症や自然災害に備えた事業継続計画（BCP）を策定して、利用者とその家族の生活を支える上で欠かせない継続的なサービス提供の構築と、緊急時に迅速な支援ができる災害支援体制を整備する。

(4) 虐待防止のための対策

利用者の人権の擁護、虐待防止の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、職員に対する研修の実施、専任の担当者を配置する。

(5) 職員の確保・育成・定着と業務の効率化

良質な福祉人材の確保に向け感染症特別休暇制度などを取り入れ、ICT（情報通信技術）・AI（人工知能）活用による業務の効率化を積極的に行い、働きやすい職場環境を整備する。

また法人全体でノーリフティングケア（24時間トータルケア）を推進し、確かな知識と援助技術を習得するとともに、オンライン研修や委員会を通じて接遇力、人間力を向上させ「自分の成長が実感できる職場づくり」を行う。

2. 経営理念

- (1) 利用者の意思、人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
- (4) 地域住民やボランティアとの連携・協力を深めるとともに地域の福祉サービスの拠点を目指す。

3. 稼働目標

	(利用定員)	(稼働率)
(1) 特別養護老人ホーム	58名	95%
(2) ショートステイ事業	9名	40%
(3) デイサービス事業		
ア. 地域密着型	18名	85%
イ. 認知症対応型	12名	(休止)
(4) ケアハウス	30名	80%

4. 施設運営

(1) 特別養護老人ホーム

在宅生活が困難になった方が安心してみどりの郷に入所し尊厳ある生活を継続していくため、令和2年度から実践しているノーリフティングケア（24時間トータルケア）のさらなる知識と援助技術の向上を図り、一人ひとりの思いに寄り添った質の高いケアを提供していきます。

また今年度は現場での生産性向上のためにICT（情報通信技術）化を促進し、介護ロボット（見守り機器）や介護記録ソフトのマニュアルを作成して効率よく業務に組み込みます。そして職員が安心して働ける職場環境を整え「少子高齢・人口減少社会」に通用する組織作りを進めてまいります。

強化

- ① ノーリフティングケアに基づいた個別ケアの提供
- ② 看取りケアのシステム作りと周知
- ③ ICT、介護ロボットの導入とマニュアル作成

継 続

- ① 楽しみのある生活の為の余暇活動の提供
- ② 介護事故の予防と再発防止の為の対応
- ③ 虐待・身体拘束を発生させない体制
- ④ 災害・感染対策に強い体制

(2) 短期入所（ショートステイ）事業

在宅で生活される利用者が、施設の中でも可能な限り自らの生活習慣を変えることなく、尊厳的、自立的な日常生活が安心して送れるようチームで連携して支援します。また、ご家族が必要時あるいは一時的な休息をとることにより、より良い在宅生活を継続できることを目的とします。

強 化

- ① 思いに寄り添った個別ケアの提供
 - ・不慣れな環境で安心して生活を送ることができるよう、思いに寄り添った援助で信頼関係を築き、利用者の心身に応じた安全で快適な生活を支援する
- ② 介護事故の予防及び早期対応と再発の防止
 - ・介護事故を未然に防止できるよう、個人の心身状態に沿った環境整備とケア援助を行う
 - ・介護事故や疾病が発生した場合の早期対応を含めたリスクマネジメントの充実を図る

継 続

- ① ご家族、他機関と情報を共有し、意思や意向に沿った柔軟なサービスの提供
- ② 在宅生活を継続するための身体機能の維持活用
- ③ 不適切ケアを改善し、尊厳のある援助と虐待を発生させない体制
- ④ 災害や感染症対策に強い体制

(3) 地域密着型デイサービス事業

利用者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活または介護サービスを受

けながら生活が継続できるよう努めます。

笑顔・思いやり・専門性を持って接し、利用者が安心して心豊かに生活できるように支援します。

強 化

- ① 利用者の満足度を高められるようなサービスを行う
 - ・個々の必要なサービスをカンファレンスやミーティングで再検討する
 - ・提供時間内のスケジュールや役割分担などの見直しを行い適正化する
- ② 居宅介護支援事業所との関わりを増やし、利用者数の安定を図る
 - ・現在関わりのない事業所にも空き状況など連絡を増やす
 - ・利用者の報告を密に行う
- ③ 新型コロナウイルス等感染症の感染防止に努める
 - ・利用者、職員共に朝自宅での検温・手指消毒・マスクの着用を徹底する
 - ・在宅での状況や他サービス利用時の状況などを把握し、その都度健康状態を確認する

継 続

- ① 利用者の生活歴や現在の状況などのアセスメントを強化し、生きがいを持てるよう支援する
- ② 職員一人ひとりが責任感・やりがいを持って働ける環境をつくる

(4) ケアハウス

各個人の状態に合った必要な介護サービスが受けられるよう援助していきます。また、事故防止のため、適時入所者の居室を訪室し、環境設定など細やかな目配り・気配りをして、安定的な生活が送れるように努めます。関連事業所とも情報共有を行い、連携強化を図ります。今後も入所率増加、入所待機者確保に努めます。

強 化

- ① 入所者個々の求める生活を把握する
- ② 入所者の自己決定や尊厳を守り、その方に合ったサービスの情報提供と提案をする

- ③ 入所者の異常の早期発見ができるよう身体状態の把握に努める
- ④ 入所者の事故防止・安全確保に最善を図る
- ⑤ 他事業所・支援事業所等との連携で、新規入所者を増やす

継 続

- ① 入所者にとって生活の場にふさわしい、過ごしやすい環境を整備する
- ② 感染症対策等、わかりやすく正確な情報の発信を行う
- ③ 健康状態が損なわれた時に、速やかに関連先と連携し、早期治療ができるよう援助する
- ④ コスト意識を高め、経費節減に努める
- ⑤ 故障修理を行うことで、中長期的な保全を図る

5. 地域社会との連携

- (1) 各種行事を通じて、入所者の家族や地域との連携を図り、地域の中心施設としての役割を果たす。
 - 富田保育所、富田小学校との交流
 - みどりの郷夏祭りの実施（7月下旬）
- (2) ボランティアや介護実習生の積極的な受け入れ、地域福祉の推進に努める。
 - ボランティアの受入れ
 - 実習生、介護等体験の受入れ
 - 中学校での福祉体験学習への講師派遣
- (3) 富田総ぐるみ子どもまもり隊への参加により、地域との関わりを強化する。
- (4) 他地区災害時の応援、福祉避難所の機能強化、地区の防災意識の維持向上等に努める。

6. 職員関係

(1) 職員配置状況

5.4.1

① 特別養護老人ホーム（短期入所含む）

	職 種	現員	摘 要
1	施設長(管理者)	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
2	施 設 次 長	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
3	総 務 課 長	1	常勤
4	生活相談員	1 (1)	常勤1名、介護支援専門員と兼務1名
5	看 護 職 員	6	常勤4名、非常勤2名
6	機能訓練指導員	1	常勤
7	介護支援専門員	3	常勤、生活相談員と兼務1名 非常勤、介護職員と兼務2名
8	介 護 職 員	26 (2)	常勤専任22名、非常勤4名 非常勤、介護支援専門員と兼務2名
9	管理栄養士	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
10	栄 養 士	1	常勤、調理員と兼務1名
11	調 理 員	4 (1)	常勤3名、非常勤1名 常勤、栄養士と兼務1名
12	事 務 員	1	常勤
13	用 務 員	5	非常勤5名
計		52名	(正職34、嘱託2、パート16)

② デイサービス（地域密着型）

	職 種	現員	摘 要
1	管 理 者	(1)	兼務
2	生 活 相 談 員	1 (1)	常勤 介護職員と兼務 1 名
3	機 能 訓 練 指 導 員	(2)	常勤、介護職員と兼務 1 名 非常勤、看護職員と兼務 1 名
3	看 護 職 員	1	非常勤、機能訓練指導員と兼務 1 名
4	介 護 職 員	5 (1)	常勤 4 名、常勤、機能訓練指導員と兼務 1 名 常勤、運転手、用務員と兼務 1 名
5	調 理 員	1	常勤
6	運 転 手	1	常勤、介護職員、用務員と兼務 1 名
7	用 務 員	1 (1)	非常勤 常勤、介護職員、運転手と兼務 1 名
計		10 名	(正職 7、パート 3)

③ ケアハウス

	職 種	現員	摘 要
1	施 設 長	(1)	兼務
2	事 務 員	1	常勤
3	生 活 相 談 員	1	常勤
4	介 護 職 員	1	常勤
5	調 理 員	1	常勤
計		4 名	(正職 4)

全部門 合計 66 名

内

正 規 職 員	45 名
嘱 託 職 員	2 名
パ ー ト タ イ ム 職 員	19 名

(2) 各種会議・委員会の開催

	会議名	目的	対象者	開催状況
1	運営会議	業績向上にむけた連携	施設長他各部門代表 10名	月に1回
2	BCP 運用会議	緊急時の事業継続計画の具体的な運用	施設長他各部門代表 10名	月に1回
3	衛生委員会	職員の健康障害防止 健康保持増進	施設長、衛生管理者他 6名	月に1回
4	特養職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	処遇関係職員全員 30名	随時
5	特養入所検討委員会	入所判定会議	施設長、生活相談員、 看護職員、介護職員、ケアマネ、 第三者委員(2名) 7名	3月に1回
6	デイ運営推進会議	事業運営の透明性 地域との連携確保	管理者、生活相談員、 利用者家族、民生委員、 市職員、包括支援センター職員	半年に1回
7	デイ職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	生活相談員、看護職員、介護職員	書面会議
8	各種委員会	業務推進	特別養護老人ホーム関係職員	
	◦ 虐待防止	虐待防止	施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 身体拘束廃止	身体拘束廃止	施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 事故発生防止	介護事故の防止 早期対応・再発防止	施設長、生活相談員等 10名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 褥瘡対策	専門性の高い 生活援助	施設長、看護職員等 10名	3月に1回
	◦ 感染症対策	専門性の高い 生活援助	施設長、看護職員等 13名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 医療的ケア対策	専門性の高い 生活援助	施設長、看護職員、 介護職員等 8名	2月に1回 随時
	◦ 食 事	楽しみのある食生活	栄養士、調理員、介護職員、 看護職員 4名	毎月1回
	◦ ショートステイ	地域との連携	生活相談員、看護職員、 介護職員、ケアマネ 4名	毎月1回
	◦ 接 遇	尊厳のある生活の提供 認知症ケア	生活相談員、看護職員、 介護職員等 (デイ、ケアハウス合同)	書面会議

(3) 職員研修の実施

① 研修目的

- 教育研修を通じて職員一人ひとりの能力開発を図り、施設全体のレベルアップを目指す。
- 職員の専門性の向上を図る意味で外部の研修に参加させ、思考を柔軟にし、職場の活性化を方向づける。
- 研修を通じ、他職種との協働体制の確立を目指す。
- 職員の「人間性」・「人間関係力」・「チーム力」・「職場の安全と効率化意識」を高め、人間的魅力と主体性のある福祉人として成長することにより、法人がめざす地域福祉サービスに貢献することを目的とする。

② 外部研修会への参加（オンライン研修を含む）

- 老人福祉施設協議会（全国、四国、愛媛県、東予地区）主催の研修会
- 愛媛県社会福祉協議会、愛媛県在宅介護研修センター主催の研修会
- 社会福祉施設経営者協議会（全国、四国、愛媛県）主催の研修会
- その他医療・福祉団体等主催の研修会

③ 内部研修の実施

- 新規採用職員を対象にした初任者研修
- 利用者の処遇向上の為の実務研修（口腔ケア、排泄援助、ポジショニング、ノーリフト、ICT）
- 一般職員を対象に人間力・現場対応力向上研修
- ネット配信を利用した専門性の高いフォローアップ研修
- 入所者・利用者の人権の擁護・虐待の防止等のための研修
- 職員一人ひとりが安心・安全に働くことのできる環境づくりのためのハラスメント対策研修
- 介護施設の個人情報保護・プライバシー保護の研修

7. 設備更新、備品購入計画

① ケアハウス居室用エアコン（1台）	130千円
② 電動ベッド（2台）	450千円
③ PCシステム新規入替導入	10,000千円
④ 受電用高圧開閉器取替	847千円
⑤ マッサージチェア	176千円

